

# 相続・離婚などのお困り事は 小金井ひまわり法律事務所に ご相談ください

当事務所は、八王子市にて開設40周年を迎えた弁護士法人ひまわりパートナーズの支所として、2020年6月にSoCoLA武蔵小金井クロス3階に開設いたしました。小金井地域の皆様のお役に立てる機会を増やすために、弁護士それぞれの経験と得意分野を生かして、より良質な法的サービスを提供できるよう尽力いたします。下記取扱業務についてお困り事がありましたら、ぜひ当事務所までご連絡下さいませ。

## 弁護士

所長弁護士  
**真野文恵**  
(第二東京弁護士会)

平成5年4月 弁護士登録  
小金井ひまわり法律事務所所長  
令和4年度東京家事調停協会立川会会長

弁護士・弁理士  
**中島麻子**  
(第二東京弁護士会)

平成30年12月 弁護士登録  
学校法人・役所にて長年勤務後、弁護士に  
令和4年8月 弁理士登録

## ご予約方法

まずは当事務所へお電話下さい **042-401-2727**

※お電話にて相談日の日程調整 → 当事務所へご来所頂きご相談という流れとなります

## 料金

法律相談料 30分あたり 5,500円(税込)

※正式に事件依頼の場合、別途着手金・実費、報酬金請求となります

## 取扱業務

家事事件 ■相続(遺産分割交渉、遺留分請求等)  
■遺言書の作成(遺言公正証書の作成、公証役場での立会い等)  
■離婚(親権、養育費、慰謝料請求、財産分与、婚姻費用の分担等)  
■成年後見等(成年後見人選任、任意後見等)

その他 ■交通事故(※但し被害者側に限る)  
■知的財産権(著作権・商標権)



※弁護士の経歴等の詳細は  
HPをご覧ください

**小金井  
ひまわり法律事務所**  
Koganei Himawari Law Office

〒184-0004  
東京都小金井市本町6-2-30 SoCoLA武蔵小金井クロス3階  
弁護士法人ひまわりパートナーズ支所 小金井ひまわり法律事務所  
TEL:042-401-2727 FAX:042-401-2563

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策実施中】  
所内では換気システムの稼働、従業員全員手洗いうがい及び消毒を徹底しております。

広告